

ディスクロージャーポリシー

1. 情報開示の基本的な考え方

当社は、情報開示においては、井関グループ倫理行動規範にある「情報を適切に開示し、社会的説明責任を果たす」(基本理念)こと、及び「社会的説明義務の大切さを認識し、グループ内外に対して、必要な情報の迅速で正確な開示に努め、透明性のある企業作りを心がける」(行動規範)こと、を基本としています。

株主・投資家の皆さまやお客さまをはじめ、取引先、地域社会、従業員など、あらゆるステークホルダーからの当社グループに対する適正な評価と経営の透明性を確保するため、当社グループに関する経営関連情報等について、フェアディスクロージャーの趣旨・意義を踏まえ公平・公正かつ適時、適切な開示に努めます。

2. 情報開示の基準

当社は、法令や当社の株式を上場している国内証券取引所の諸規則を順守し、法令・規則によって開示が求められる情報を開示いたします。また、法令・規則に定めのない情報についても、当社の企業価値に大きな影響を与える情報や、当社を理解していただくために有用と考えられる情報を積極的かつ公平に開示いたします。

3. 情報開示の方法

- ①法令や規則によって開示が求められる情報は、法令及び諸規則の定める開示手続きによって開示いたします。
- ②東京証券取引所の定める適時開示規則によって開示が求められる情報については、同取引所が運営する適時開示情報伝達システム(以下「TDnet」)において開示するとともに、当社ホームページ上にも掲載いたします。
- ③法令・規則に定めのない情報については、TDnet、当社ホームページ、印刷物など、適切な方法によって開示いたします。

4. インサイダー取引の未然防止

当社は、井関グループ倫理行動規範において「インサイダー取引(未公開の内部情報を利用した証券取引)規制に違反する行為は行わない」としています。この規範及び別途定める「内部者取引管理規程」により、インサイダー情報を管理いたします。

また、内部情報管理に関する教育・研修を行い、その重要性およびインサイダー取引防止に関する法令の趣旨・内容を社内に周知・徹底いたします。

5. 沈黙期間

当社は、決算(四半期決算を含む)情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するため、決算期末日の翌日から決算発表日までを沈黙期間とし、決算・業績見通しに関する質問へのコメントや回答を差し控えます。

なお、沈黙期間中に業績予想値が大きく乖離することが判明した場合は、適時開示規則に従って情報を開示いたします。

6. 株主・投資家との建設的な対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、株主・投資家の理解が不可欠であると考えております。株主・投資家の皆さまに当社の経営方針を分かりやすい形で説明し、建設的な対話を行い、長期的な信頼関係の構築に努めます。

1)対話全般

株主・投資家との建設的な対話全般については、経営管理部門(IR・広報室、総合企画部、財務部、総務部)の担当役員が統括し、社長・当該役員・当該経営管理部門が決算説明会をはじめとした様々な取り組みを通じて、建設的な対話を実現できるよう積極的な対応に努めます。

また、ホームページ上に専用ページを設け、経営方針、業績、様々な取り組みなどを分かり易く掲載いたします。

2)対話を補助する社内体制

IR担当者は対話を充実させるため、各テーマの担当部署と連携し、開示資料の作成や必要情報の共有等を積極的に進めます。また、各部署との連携・情報共有を図るため広報連絡会を月1回実施します。

3)対話の充実に関する取り組み

アナリスト・機関投資家向け決算説明会(年4回決算発表後に実施)や個人投資家向け説明会を開催するほか、工場見学会の実施など、更なる対話の充実に向け建設的対話の促進に努めます。

ホームページに掲載する決算説明会資料への要点の記載や英訳資料の掲載など、公表資料の充実にも取り組みます。

4)経営陣へのフィードバック

対話を通じて得られた株主・投資家からのご意見等の情報は、必要に応じ、会議体での報告やレポートの配布などにより、取締役・経営陣および関係部門にフィードバックし、情報の共有を図ります。

以上

2018年10月1日
井関農機株式会社